



和田土地改良区



大区画（1.0ha）に整備された農地（上越市大字寺町地内）

県営経営体育成基盤整備事業 和田南部地区が竣工しました

平成17年度より10年を要して実施されてきた「県営経営体育成基盤整備事業和田南部地区」が平成27年3月に事業竣工を迎える。和田土地改良区管内で第1号となる大区画（1.0ha区画）の農地が誕生しました。このことにより、担い手農家への農地集積が図られ生産性の高い近代農業による農業所得の向上と安定した農業経営が期待されます。

■事業概要
事業主体：新潟県
総事業費：8億8600万円
事業内容：整地工56.9ha
用水路工10.2km
排水路工4.9km
道路工7.3km
暗渠排水工37.0ha
事業年度：平成17年度～平成26年度

Contents

もくじ

- ②・理事長挨拶
・第134回通常総代会開催
・会計報告
- ③・平成27年度事業概要
・国営かんがい排水事業
・県営経営体育成基盤整備事業
- ④・お知らせ

土地改良区の概要
●面積 723ha
●組合員 1,004人

〒943-0872 新潟県上越市大字石沢1759番地
TEL 025-524-5537 FAX 025-524-5536

URL : <http://www.wadadokai.jp> E-mail : wada@valley.ne.jp



平成27年度賦課金について

滞納賦課金は新組合員に継承

27年度の賦課金は、平成27年4月1日の土地原簿に基づき計算されます。土地改良区の経常賦課金は、土地改良区の運営費や管内土地改良施設の維持管理費に充てられ、また特別賦課金は、土地改良事業の借入金の返済に充てられます。

- 第1期賦課金 納入期限
平成27年7月31日
- 第2期賦課金 納入期限
平成27年11月2日
(特別賦課金も含む)

滞納賦課金の対応について

賦課金を決められた納期限までに納付しないことを滞納といいます。賦課金を納期限内に納付しない場合、土地改良区から催促の通知書（督促状等）が送付されます。また、賦課金を滞納されますと、本来納めるべき賦課額のほかに、延滞金がかかります。【土地改良法第39条】【定款第29条】延滞金が発生しないよう納期限までに納めていただけるようようしくお願い致します。



農地の権利異動・組合員資格の変更には届け出を!!

①組合員が住所を変更したとき
②農業者年金の受給により経営移譲をするとき
③農地の売買や交換があつたとき
④生前一括贈与するとき
⑤組合員が死亡されたとき
⑥賦課金の振替口座の名義を変えたり、口座を変更したとき

※農業委員会・農協へ届け出を行い、法務局での登記が完了した場合で

も土地改良区への届出がない限り、変更前の状態で賦課されることがありますので、お手数ですが

よろしくお願い致します。

土地改良区管内の農地を売買するとき（競売取得も含む）や組合員資格を交代する場合、その農地に滞納賦課金があると、新しくその農地を取得した方に滞納賦課金を支払う義務が生じます。【土地改良法第42条第1項権利義務の継承】農地の売買等の契約をされる場合は、トラブルにならないよう当事者間で十分話し合つてから滞納賦課金を精算するようお願い致します。

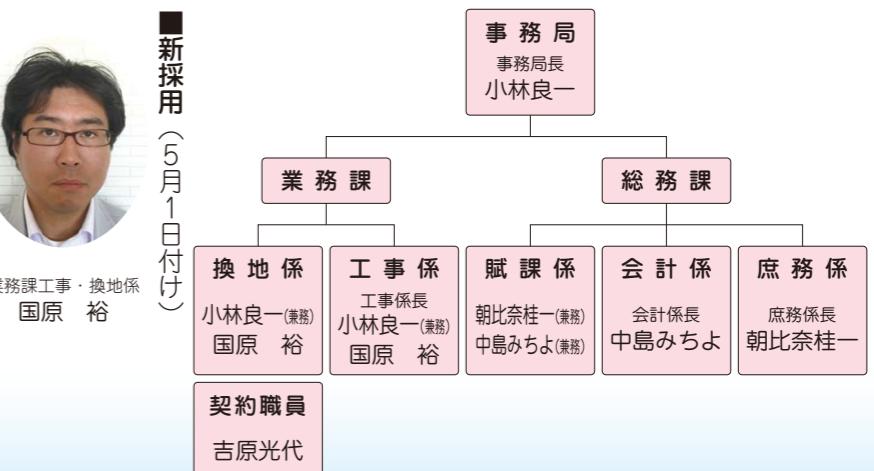
受委託について(ご注意を)
平成26年度から新たにスタートした農地中間管理機構経由での耕作地の受委託であつても、土地改良区への届出（組合員資格喪失通知書）は必要です。ご注意ください。

公共事業の転用にも 地区除外申請と決済金が必要!!

当土地改良区管内で公共事業用地（道路、河川等）として、農地を売渡、寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により、地区除外申請と決済金の納入が必要です。申請と決済金の納入が需要です。申請と決済金等について、十分、事業主体と協議し、当土地改良区への申請をお願いします。



用水路やため池で遊ばないよう!!



新採用（5月1日付け）
業務課工事・換地係
国原 裕
換地係 小林良一（兼務）
国原 裕
工事係 工事係長 小林良一（兼務）
国原 裕
賦課係 朝比奈桂一（兼務）
中島みちよ（兼務）
会計係 会計係長 中島みちよ
庶務係 庶務係長 朝比奈桂一
吉原光代

理事長挨拶

組合員の皆様方には、日頃より当 土地改良区の運営並びに土地改良事 業の施工にあたり、「指導」と「協力」 を賜り厚くお礼申し上げます。 去る3月27日に開催されました第 134回通常総代会におきまして慎 重審議がなされ、全37議案を原案通 り可決承認していただきました。総 代をはじめ、役員の皆様方に感謝申 し上げます。

さて、北陸新幹線もいよいよ開業 し町の活性化が望まれるところであ ります。農地に於いては米の値段が 下がり厳しい農業情勢が続いており ます。このような状況の中、国の方 针として、農政改革2年目を迎える 競争力を強化し農地の大区画化・ 汎用化や担い手への農地集積・集約 化を重点施策としています。土地改 良区としましても、土地改良施設の 維持管理・補修を実施し、新規ほ場 整備事業地区の推進に取り組んで参 ります。

ほ場整備事業につきましては、和 田南部地区が平成26年度に事業が完 了し、無事竣工致しました。木島地 区に於いては平成27年度に事業採択 が決定し、本格的に事業が実施され ます。また、新規ほ場整備事業地区 の推進に当たり地元説明会等も開催 いたしておりますので、組合員皆様 のご意見ご要望をお聞かせ頂きたい と考えております。

土地改良区の適正・効率的な運営

農業水利施設保全合理化事業(定額)	地区: 和田第3(三ヶ字頭首工)	事業費: 5,400千円
農業基盤整備促進事業(定率・定額)	地区: 木島	事業費: 65,000千円
事業内容: 施設設計画策定	事業内容: 実施設計・換地業務	事業内容: 施設設計画策定
地区: 和田第4(柳井田頭首工)	石沢第1頭首工	事業費: 1,550千円
数量: 1箇所	数量: 95.9ha	数量: 1箇所
事業内容: 機能保全計画策定	事業内容: 区画拡大・ダム管理棟補修工事	事業内容: 用排水路改修工事



農業水利施設保全合理化事業 平成27年度実施予定箇所



竣工式典の様子
和田南部地区竣工式挙行
事業内容: 事業実施に向けた検討会が開催されております。当改良区管内では、和田南部地区に続き今年度より木島地区に於いて大区画ほ場整備事業が開始され、また数地区に於いて大区画ほ場整備事業実施に努めて参ります。

国営かんがい排水事業「関川用水地区」事業着工

国営事業関川用水地区は、昨8月に「関川用水農業水利事業建設所」が開設されました。本事業の目的としましては、国営関川農業水利事業(昭和43年~58年度)で建設しました箇ヶ峰ダムの老朽化対策を実施し、農業用水の安定供給を確保します。また、小水力発電に於いては、建設工事が予定されており平成27年7月~平成30年3月までの工期となつております。建設工事完了後には、売電収益を維持管理費等に充当することと、農家の皆様の負担軽減に繋がればと考えております。今後も各関係機関と調整を図りながら、事業完了を目指して参ります。

平成27年6月30日、同事業推進協議会の金子順一副会長は「平成17年に県営経営体育成基盤整備事業和田南部地区の竣工式を新潟県上越地域振興局今井農林振興部長、村山上越市長を来賓に迎え、上越市仲町のやすねで挙行されました。

平成27年6月30日、同事業推進協議会の金子順一副会長は「平成17年に県営経営体育成基盤整備事業和田南部地区の竣工式を新潟県上越地域振興局今井農林振興部長、村山上越市長を来賓に迎え、上越市仲町のやすねで挙行されました。

平成27年度 事業概要

国営かんがい排水事業「関川用水地区」
関係土改: 和田土地改良区
関川水系土地改良区
水上土地改良区の
関係地域

事業費: 6億円
(総事業費130億円)
受益面積: 全体5,843ha
和田管内369ha

事業内容: 小水力発電所建設工事
ダム管理棟補修工事
事業内容: 実施設計・換地業務

事業費: 65,000千円

事業内容: 区画拡大・ダム管理棟補修工事

事業費: 1,550千円

事業内容: 用排水路改修工事

事業費: 1,550千円

事業内容: 機能保全計画策定

事業費: 1,550千円

事業内容: 機能保全計画策定